

## 施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード | I-7-(1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	63
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	人権教育・啓発の推進と環境整備	人権教育における指導の充実	新たな人権問題への対応
取組No.	⑤			
取組項目	同和対策の推進			

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125							
i	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合(%)	②④⑤	H15	45	60.7 (H25)	52.9 (H25)	87.1%												
ii	人権教育推進のファシリテーター養成数(人)	②	H16	30	168	215	128.0%												
iii	体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合(%)	②③	H22	80.8	100	91.4	91.4%												

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成 不十分	25年に実施した「人権に関する県民意識調査」での効果的と思う啓発手法に関する質問への回答において「講演会、シンポジウム、研修会」を選ぶ人の割合は減り「展示会」や「インターネット・eメール」を選んだ人の割合が増えており、簡便な手段を望む傾向が見られる。なお、調査は5年に1回実施しており、最新のデータが25年度実績のため、27年度の目標値と実績値は25年度の数値を記載している。	概ね 達成
ii	達成	市町村、関係団体、NPO、サークル等への広報や説明により、指導者の必要性が理解され、受講者が増加したことにより、目標値を達成した。	
iii	概ね 達成	教育委員会主催の研修で講義をする際や各校ごとの研修に参加した際に、体験的参加型学習の重要性や具体的手法について説明を行った。そのことで、理解や定着が確実に進み、目標値を概ね達成した。	

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(76団体)に情報提供と相談員研修を実施した。</li> <li>・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援として2団体に研修委託を実施した。</li> <li>・人権尊重社会づくり推進功労賞として、1個人2団体を表彰した。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題専門研修受講者数213人</li> <li>・県民講座参加者数500人、人権啓発フェスティバル参加者数3000人</li> <li>・大分県人権問題講師団の養成研修を行い、26年度より17名増の65名となり、人権教育の環境整備が進んだ。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、教師からの一方的な教え込みではなく、児童生徒どうしでの話し合いや考えの交流を大切にした授業が広がった。そのことで、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動力の育成が進んだ。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT当事者による講座には約300人の県民が参加した。</li> <li>・パンフレット『さまざまな人権』改定にあたり「LGBTと人権」を掲載した。</li> <li>・県ウェブサイト「こころちゃんの部屋」に、LGBTに関するコラムを2度にわたり掲載した。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下隣保館への年間来館者数は約10万人、相談件数は2,000件以上である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権・同和問題解決のための活動を継続して行っている。</li> </ul>

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
②	人権啓発推進事業	52,150	A

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (H27.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療をめぐる人権については、HIVのほか患者の自己決定権の侵害や医療事故も重大な問題である。</li> <li>・高齢者虐待では、生活に関する能力や意欲が低下することによる「セルフネグレクト」が今後の問題となる。</li> <li>・「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」について、合理的配慮の推進と障がい者の人権侵害の解消は併せて考えるべきであり、今後も当審議会において注視してほしい。</li> </ul>	
---	--

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同和問題をはじめとした様々な分野における人権課題の解消のため、人権教育・啓発に努めたことにより、平成25年度に実施した県民意識調査では、人権問題講演会等の参加経験者の割合は平成15年度調査を上回った。</li> <li>・しかし、52.9%に留まっており、今後も引き続き、人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、新たな人権課題や医療をめぐる人権など多様な人権課題についても積極的に取り上げ啓発を行っていく。また、より効果的な情報発信や簡便な手法による啓発の充実、市町村と連携した企業・団体への働きかけ等により、人権を尊重する社会づくりの一層の推進を図る。</li> </ul>